

平成23年3月14日

第10報(6時00分現在)

※下線部が第10報での新しい情報です。

東日本電信電話株式会社
青森支店

東北地方太平洋沖地震による通信サービス等への影響について

平成23年3月11日(金)14時50分頃に発生した、東北地方太平洋沖地震による通信サービスへの影響は以下のとおりです。

1. 通信規制の状況

現在のところ、通話規制はございません。

2. 通信設備への影響の確認状況

青森エリアにおいて以下のサービスがお使いいただける状況となっています。

- ① 加入電話
- ② ISDN
- ③ フレッツ光

※ 通信ケーブルの損傷等に伴う故障数については、現在、調査中です。

※ 現在は県内全てのビルで商用電源により運用しております。

3. 公衆電話無料化の実施

・東日本エリア*全域にて、既存の公衆電話を無料でご利用いただくことができます。

※新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東の17都道県

4. 「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」を運用

(1) 運用開始日時

「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」平成23年3月11日(金) 15時27分

「災害用伝言ダイヤル(171)」平成23年3月11日(金) 17時47分

(2) 「災害用伝言ダイヤル(171)」の伝言の登録・再生の際にキーとできる電話番号

宮城、福島、岩手、茨城、群馬、栃木、東京、埼玉、千葉、神奈川、山形、青森の市外局番から始まる電話番号(10桁)

*なお、「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」については、全ての固定電話番号、携帯電話番号やIP電話番号等も利用可能です。

(3) 利用が可能な電話、端末の種類

<1> 「災害用伝言ダイヤル(171)」

一般電話、公衆電話、ひかり電話。

携帯電話、PHS、他事業者の電話(詳しくは、ご契約の通信事業者にご確認をお願いします)。

*現在、録音は対象番号のエリアにいらっしゃる方のみ可能です。また再生は全国から可能です。

またメッセージは一度録音されますと24時間消去できませんので、重要なタイミングでのご利用をお願いします(録音可能メッセージ数:3メッセージ)

<2> 「災害用ブロードバンド伝言板(web171 <https://www.web171.jp/>)」

インターネットに接続ができるパソコン及び携帯電話等。

(パソコンや携帯電話の機種等によっては一部ご利用できない場合がございます。)

※なお、今後においても、アクセスの集中により、つながりにくくなる場合がございます。

(4) 料金

<1> 「災害用伝言ダイヤル(171)」

おかけになった地域(発信地)から、上記対象番号のエリアまでの通話料金がかかります。

<2> 「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」

伝言の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料ですが、インターネット接続費用やプロバイダ利用料、及び、ダイヤルアップ接続の場合は通信料等が別途必要となります。

(5) 災害用伝言ダイヤルの利用状況(14日5時00分時点):約1,928,800件